石狩川水系石狩川上流　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【短期河道】

浸水が想定される範囲を表示

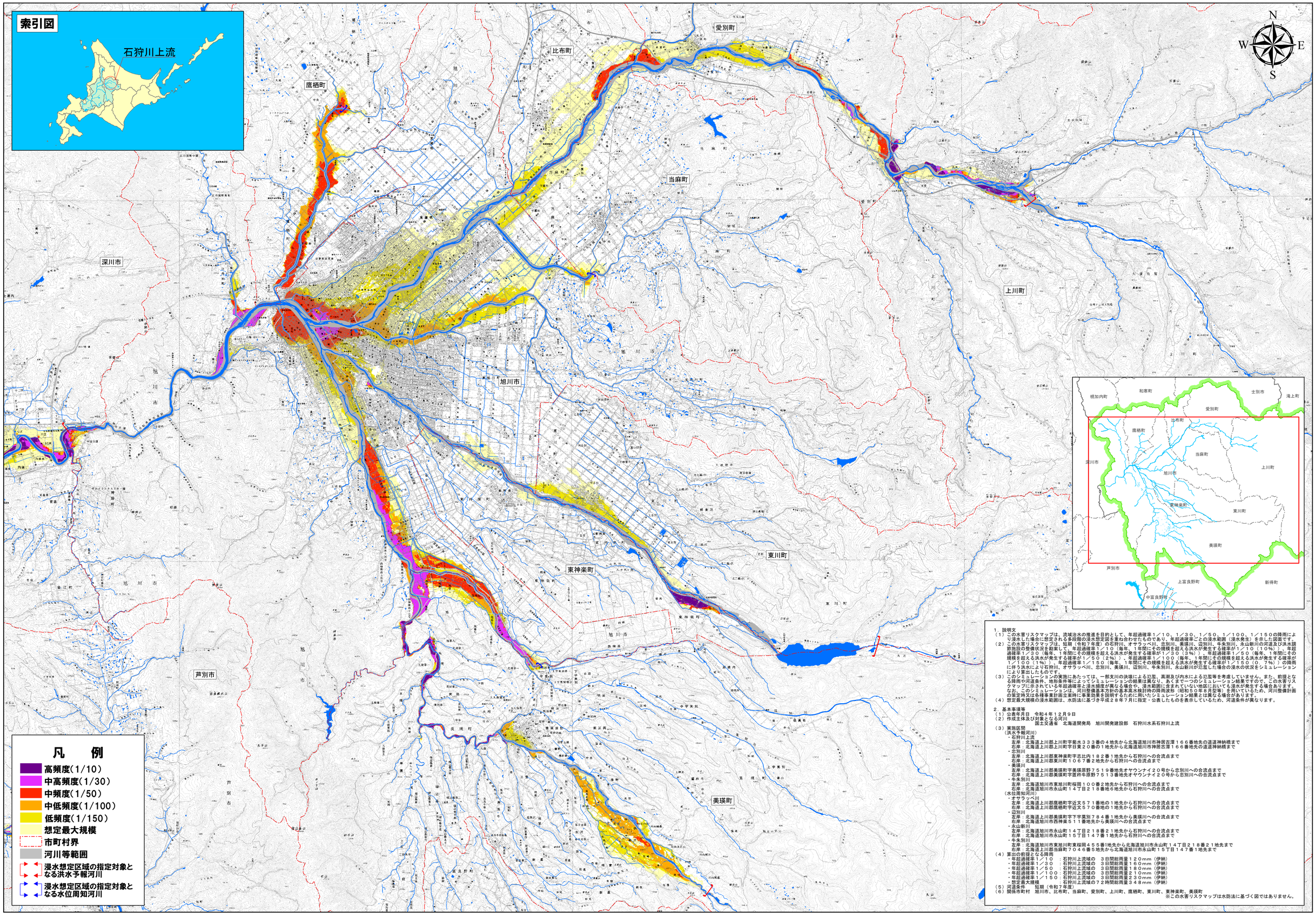

1:85,000

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 km

1．説明文

（１）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率１／１０、１／３０、１／５０、１／１００、１／１５０の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ねあわせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水発生）を示した図面です。

（２）この水害リスクマップは、短期（令和７年度）の石狩川、オサラッペ川、忠別川、美瑛川、辺別川、牛朱別川、永山新川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率１／１０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１０（１０％））、年超過確率１／２０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／３０（３％））、年超過確率１／５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／５０（２％））、年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（１％））、年超過確率１／１５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１５０（０．７％））の降雨に伴う洪水により石狩川、オサラッペ川、忠別川、美瑛川、辺別川、牛朱別川、永山新川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（３）このシミュレーションの実施にあたっては、一部支川の決壊による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和５０年８月型等）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

（４）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成２８年７月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

２．基本事項等

（１）公表年月日　令和４年１２月９日

（２）作成主体及び対象となる河川
国土交通省　北海道開発局　旭川開発建設部　石狩川水系石狩川上流

（３）実施区間

（洪水予報河川）

・石狩川上流

左岸：北海道上川郡上川町字菊水３３３番の４地先から北海道旭川市神居古潭１６６番地先の道道神納橋まで

右岸：北海道上川郡上川町字日東２０番の１地先から北海道旭川市神居古潭１６６番地先の道道神納橋まで

・忠別川

左岸：北海道上川郡美瑛神楽町字志比内１８２番１地先から石狩川への合流点まで

右岸：北海道上川郡東川町１０６７番２地先から石狩川への合流点まで

・美瑛川

左岸：北海道上川郡美瑛町字美瑛原野７５１９番地先オヤウンナイ２０号から忠別川への合流点まで

右岸：北海道上川郡美瑛町字畑作牛原野７５１３番地先オヤウンナイ２０号から忠別川への合流点まで

・牛朱別川

左岸：北海道旭川市東旭川町桜岡１００番２地先から石狩川への合流点まで

右岸：北海道旭川市永山町１４丁目２１８番地６地先から石狩川への合流点まで

（水位周知河川）

・オサラッペ川

左岸：北海道上川郡鷹栖町字近文５７１番地の１地先から石狩川への合流点まで

右岸：北海道上川郡鷹栖町字近文５７０番地の１地先から石狩川への合流点まで

・辺別川

左岸：北海道上川郡美瑛町字下宇莫別７８４番１地先から美瑛川への合流点まで

右岸：北海道旭川市西神楽５１１番地先から美瑛川への合流点まで

・永山新川

左岸：北海道旭川市永山町１４丁目２１８番２１地先から石狩川への合流点まで

右岸：北海道旭川市永山町１５丁目１４７番１地先から石狩川への合流点まで

・牛朱別川

左岸：北海道旭川市東旭川町東桜岡４５５番1地先から北海道旭川市永山町１４丁目２１８番２１地先まで

右岸：北海道上川郡当麻町７０４６番５地先から北海道旭川市永山町１５丁目１４７番１地先まで

（４）算出の前提となる降雨

・年超過確率１／１０　：石狩川上流域の　３日間総雨量１２０ｍｍ（伊納）

・年超過確率１／３０　：石狩川上流域の　３日間総雨量１６０ｍｍ（伊納）

・年超過確率１／５０　：石狩川上流域の　３日間総雨量１８０ｍｍ（伊納）

・年超過確率１／１００：石狩川上流域の　３日間総雨量２１０ｍｍ（伊納）

・年超過確率１／１５０：石狩川上流域の　３日間総雨量２３０ｍｍ（伊納）

・想定最大規模　　：石狩川上流域の７２時間総雨量３４８ｍｍ（伊納）

（５）河道条件　　短期（令和７年度）

（６）関係市町村　旭川市、比布町、当麻町、愛別町、上川町、鷹栖町、東川町、東神楽町、美瑛町

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）Ｒ３JHf 551」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」